

(別紙5)

## 川崎市難病患者等日常生活用具給付事業実施要領

この要領は、川崎市障害児(者)日常生活用具給付等実施要綱(以下「要綱」という。)に基づき、難病患者等日常生活用具給付事業(以下「事業」という。)の円滑な運営を図るために必要な実施細目を定めるものとする。

(目的)

第1条 この要領は、市内に居住する難病患者等に対して、特殊寝台等の日常生活用具(以下「用具」という。)を給付する事業を実施することにより、難病患者等の日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資することを目的とする。

(事業主体)

第2条 事業の実施主体は、川崎市とする。

(用具の種目及び給付の対象者)

第3条 用具の種目は、要綱別表の「種目」欄に掲げるものとする。

2 用具の給付対象者(以下、「対象者」という。)は、次の各号のすべての要件を満たす者のうち、区長が必要と認めた者とする。

- (1) 市内に居住する在宅の者。
- (2) 治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第4条第1項及び児童福祉法第4条第2項で定めるものによる障害の程度が、厚生労働大臣が定める程度である者。
- (3) 在宅で療養が可能な程度に病状が安定していると医師によって判断される者。
- (4) 介護保険法、老人福祉法、身体障害者福祉法等の施策の対象とならない者。

(給付等の申請)

第4条 用具の給付を希望する対象者又はその保護者は、難病患者等日常生活用具給付申請書(別紙様式第1号)に医師意見書(別紙様式第2号)及び給付を受けようとする用具の見積書等を添付して、その居住地を管轄する区長あて申請するものとする。

2 前項の申請書を受理した区長は、対象者の心身の状況、介護の状況、家庭の状況その他必要な事項を実地に調査し、難病患者等世帯状況調査票(別紙様式第3号)を作成するものとする。

(給付の決定)

第5条 区長は、要綱第5条第1項に基づき、用具の給付等を行なうかどうか決定する。

2 区長は、用具の給付又は申請の却下を決定した場合には、要綱第5条第2項に定める通知書等を申請者に交付するものとする。

(給付台帳の整備)

第6条 区長は、用具の給付の状況を明確にするため、難病患者等日常生活用具給付台帳（別紙様式第4号）を整備保管するものとする。

(施行細目)

第7条 この要領の施行に関し必要な事項は健康福祉局長が定める。

附則

この要領は、平成25年4月1日から実施する。

附則

(施行期日)

1 この要領は、令和7年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要領の施行の際、現にある旧様式による用紙については、当分の間、この要領の相当規定によりなされたものとみなす。

(別紙様式第1号)

# 難病患者等日常生活用具給付申請書

年 月 日

(あて先)

\_\_\_\_\_区長

申出者住所

氏 名

電 話 番 号

次により日常生活用具の給付を申請します。

対象者	住所				電話番号		
	氏名		男・女	生年月日	年 月 日 ( 歳)		
疾 患 名							
症 状							
世帯員の状況	氏 名	続柄	生年月日	性別	職業	備考(介護の状況等)	
給付を希望する理由							
住まい	住宅	1 自宅 2 借家 (貸主の諾否)	浴槽	1 和式 2 洋式 3 なし	便器	1 和式 2 洋式 3 携帯用	
介護の状況	入浴	1 他人の介助が必要 2 清拭のみ 3 入浴清拭ともしていない 4 自分でできる	排便	1 他人の介助が必要 2 携帯用便器の使用 3 自分でできる			
希望する給付用具の名称						希望する形式等	
給付上特に希望する事項							
備 考							

- (注) 1 世帯全員の前年市民税課税額証明書  
2 医師意見書は原則3ヶ月以内のもの  
3 用具の見積書



## 難病患者等世帯状況調査票

調査年月日		年	月	日	調査員氏名		㊟		
対象者	氏名			男・女	生年月日	年	月	日生	歳
	住所	川崎市 区							
	疾患名(発症の時期) ※主疾病及び合併症								
症状や副作用など 【症状の変化】 有・無 ※症状や副作用に変化がある場合は「より重度の状態」を、また、その他の状態の変化、変化の時間・期間など記載。									
家族状況・本人除く	氏名	続柄	生年月日	年齢	勤務先・学校			〒	
医療看護の状況	主治医				病院名	〒			
	服薬	1 有(回数 /日) 2 無			服用方法	1 内服 2 その他( ) 1 自立 2 指示要 3 介助			
	介護・看護				事業所名	〒			
本人の生活状況	1日の様子	起床( 時頃)→朝食( 時頃)→昼食( 時頃)→夕食( 時頃)→就寝( 時頃) 日中の過ごし方( )							
	食事	1常食 2特別食( )							
	睡眠	1よく眠れる 2夜間に起きる 3まあまあ眠れる 4あまり眠れない							
	趣味				嗜好				
精神の状況	本人からの聞き取り (○×で記入)								
	記憶	1 名前 2 年齢 3 生年月日 4 出生地							
	意識	1 今日の日付 2 現住所 3 世話してくれる人 4 一緒に住む人 5 体の悪いところ							
	該当する項目に○をつけ、その状態を特記事項に記入する。								
	1意思の疎通 2物忘れ 3多弁 4独り言 5寡黙 6過食 7拒食 8大声 9そう・うつ 10昼夜の区別 11虚作話 12性的異常行動 13自他の物の区別 14徘徊 15幻覚 16けいれん発作 17被害妄想 18弄便 19弄火 20外出時迷う 21攻撃的行動 22自殺企画 23その他( )								
特記事項									
身体状況	視力	1普通 2やや悪い 3人や物の動きが分かる 4ほとんど見えない							
	聴力	1普通 2大声で聞こえる 3耳元で大声なら聞こえる 4ほとんど聞こえない							
	言語	1普通 2聞き取りづらい 3聞き取れない 4ほとんど話せない 5全く話せない							
	食欲	1旺盛 2普通 3あまりない							
	便秘	1普通 2便秘がち 3下痢しやすい							
	アレルギー	1ない 2ある( )							
特記事項									

	寝 返 り	1自立 2一部介助( ) 3全介助
	起き上がり	1自立 2一部介助( ) 3全介助
	座位保持	1自立 2一部介助( ) 3全介助
	立ち上がり	1自立 2一部介助( ) 3全介助
	立位保持	1自立 2一部介助( ) 3全介助
基	歩 行	1自立 2杖・歩行器使用により可(種類 ) 3つかまり歩き・歩行介助 4車いす使用 5つかまり立ち 6寝たきり
		行動範囲 1単独外出 2家の周り 3屋内のみ 4床の上
本	食 事	1 箸・匙の使用 2 手づかみ 3 全介助 主食 1 常食 2 半粥 3 全粥 4 ミキサー 5 流動 副食 1 常食 2 刻み 3 みじん 4 ミキサー
		嫌いな食べ物 1 有( ) 2 無 アレルギー 1 有( ) 2 無
		食事に関する特記事項(嚥下、分食などを記載のこと)
動	排 泄	1自立 2便器使用可 3尿器・ポータブル使用(自立・介助) 3おむつ使用(夜間・全日) 4特殊尿器
		失禁 1 有 2 無 尿意 1 有 2 無 便意 1 有 2 無
		便秘 1 有 2 無
		排泄に関する特記事項
作	更 衣	1 自立 2 一部介助( ) 3 全介助
	入 浴	1 自立 2 一部介助( ) 3 全介助
		入浴に関する特記事項
	整 容	1 洗顔(可・不可) 2 歯磨き・義歯洗い(可・不可) 3 髪をとかす(可・不可) 4 うがい・口ゆすぎ(可・不可) 5 化粧(可・不可)
		整容に関する特記事項
住宅の状況	1 自宅 2 借家 3 アパート 4 社宅 5 公団 6 県住 7 市住 8 その他( )	
	風呂 有( 階)・無 便所有( 洋・和 階・共同 階)・無	
関連援護	1 障害者手帳の有無、介護保険制度利用の有無等 ( ) 2 施設利用及び申請等 ( ) 3 その他 ( )	
聞き取りを行った方 (対象者との関係)		
調査員の意見		

